

## 『三訂 外国為替の実務』誤記のお詫びと訂正のお願い

標記書籍におきまして、内容の一部に誤記等がありました。誠に申し訳ございません。  
お詫び申し上げますとともに、下記のとおり訂正してご利用くださいますようお願い申し上げます。

## 記

## ◆48頁 下から5行目

(誤) 経済制裁措置の対象に該当しないこと (外為法 17 条 1 号)

(正) 規制対象取引に該当しないこと (外為法 17 条)

## ◆48頁 最終行

(根拠告示追加) 外為法 16 条 5 項の除外規定、外為令 6 条 5 項、平成 31 年 4 月 12 日経済産業省告示第 105 号

## ◆84頁 3行目

(根拠条文追加) 手形法 44 条 5 項・46 条 1 項

## ◆97頁 3行目

(誤) 外為令 14 条 3 号

(正) 外為令 14 条 1 項 3 号

## ◆97頁 6行目・8行目

(誤) 外為法 21 条 1 項

(正) 外為法 24 条 1 項

以上